



新正会 北田 守 議員

農業政策強化について

問 市長は、2期目の公約として、農業政策強化に取り組むとしましたが、具体的な政策内容を伺います。

答 市長 農業は、本市の基幹産業であるとともに、今後も市の経済成長や地域活性化を牽引するポテンシャルの高い産業であると考えます。

しかし、現状は農業者の高齢化や、担い手不足などもあり、決して明るい未来があるとは言えないものと感じています。

地域の約4分の1を占める農地を、持続的に有効活用していくことは、大変重要であり、農業が持続的な成長を目指すよう、魅力ある産業としていかなければなりません。

そのため、農業者の現状と、皆さんが将来をどのように考えているかなどを調査し、併せてJAをはじめ、農業団体等からの意見を聞きながら、市としての

方向性や考え方をまとめたいと考えて、農業構想の中長期的な計画を策定し、農業の未来像を示せばという考えのもと、2期目の選挙の公約とさせていただきます。

肥料・飼料価格高騰への対策について

問 国や県が行う肥料高騰対策について伺います。

答 産業振興部長 肥料価格高騰対策事業は、肥料価格の高騰による農業経営の影響を緩和するため、化学肥料の2割低減に向けて取り組み農業者に対し、低減の取組を行ったうえで生じた、前年からの肥料費の上昇分の支援金を交付するものです。

県では、国の7割に加え、県が2割の支援をすることで、合わせて9割の支援金を交付することとなります。

問 市が行う資材等の物価高騰対策として、支援金交付事業がありますか、その内容と現在の実施状況について伺います。

答 産業振興部長 当該事業は、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分として配分された、地方創生臨時交付金を活用しています。

事業内容は、燃料費および肥料等の価格高騰によって、生産コストが増加している市内の農業者に対し、次期作への意欲の持続と負担軽減を図ることを目的

として支援金を支給しています。

支給要件は、市内に住所を有し、令和3年中の農業収入が50万円以上の農業者（市税に未納がない者に限る）を対象として、その農業収入の額の区分に応じた、支援金を支給（2〜10万円）します。

問 市内の家畜伝染病等の疾病対策と畜産農家への支援について伺います。

答 産業振興部長 飼料の価格高騰対策としては、山武市農業資材等物価高騰対策支援金が、畜産農家も含めた農業者を対象としています。

県では、配合飼料価格安定制度として、保険に加入している畜産農家を対象とした「配合飼料緊急支援事業」や酪農農家および肉用牛農家を対象とした「粗飼料緊急支援事業」が実施されています。

また、鳥インフルエンザや豚熱等疾病対策としては、家畜伝染病のワクチン接種および検査に対する助成事業を、また、家畜の健康管理の向上と畜舎周辺環境に与える悪影響を軽減するための薬剤等の購入に対する助成事業を実施しています。

荒廃農地および耕作放棄地について

問 耕作放棄地の解消に向けた市の施策を伺います。

答 農業委員会事務局長 耕作や管理が難しい方には、農地中間管理機構を紹介しています。

中間管理機構は、農地所有者と農業経営者の間に立ち、農地の中間的な受皿となっており、中間管理機構が借り受けてから貸し付けるまでの間、農地として管理します。

また、農業委員および農地利用最適化推進委員においても、耕作をすることが困難な農地所有者と、経営規模の拡大を希望する農業者とのマッチングを推進しています。

再生利用が困難な農地については、土地の現況に合わせて、法務局に不動産登記法に基づく地目変更の登記申請ができることを紹介しています。

丘陵地域には、昭和初期に開墾したものの、現在は耕作放棄地になっているものが見受けられます。こちらは、公益的機能の高い里山に戻していくことも、一つの方法ではないかと考えます。

